

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検・評価結果報告書

(令和 7 年度事業対象)

令和 8 年 9 月

諸塚村教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告

1 制度の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）教育委員会は、毎年その教育に関する事務の管理及び執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

この規定に基づき、令和7年度の本村の教育に関する事務の管理及び執行状況について、自己点検・評価を実施し、報告書を議会に提出するとともに、公表するものである。

2 具体的な点検・評価の方法

（1）大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務については、次の3つの大項目に区分した。

- ①教育委員会の活動
- ②教育委員会が管理・執行する事務
- ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（2）中項目・小項目について

- ①教育委員会の活動
『評価シート その1』に掲げる中項目・小項目とする
- ②教育委員会が管理・執行する事務
『評価シート その2』に掲げる中項目・小項目とする
- ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
『評価シート その3』に掲げる中項目・小項目とする

（3）点検・評価について

点検・評価については実現度をA～Dの4段階とする

- A：達成している（100%）
- B：ほぼ達成している（約80%）
- C：概ね達成している（約60%）
- D：達成していない（50%以下）

教育に関する事務の管理及び執行の状況

点 検 ・ 評 価 項 目

評価シート その１ 「教育委員会の活動」

	中 項 目	小 項 目
1	教育委員会の会議の運営	開催回数 運営上の工夫
2	会議の公開、保護者や住民への情報発信	傍聴者の状況 議事録の公開、広報公聴活動の状況
3	教育委員会と事務局との連携	
4	教育委員会と村長との連携	意見交換会の実施
5	教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況
6	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校支援訪問 所管施設の訪問

評価シート その２ 「教育委員会が管理・執行する事務」

	中 項 目	小 項 目
1	教育委員会規則及び規程の制定・改廃	
2	教育予算その他議会の議決を要する議案の原案作成	予算 その他の議案
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	
4	教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事	
5	児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学	
6	教科書採の採択	
7	公民館、図書館、博物館等の設置・管理	
8	文化財の保護	
9	文化に関すること	
10	スポーツに関すること	
11	教育財産（８を除く）の管理	

評価シート その3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

中 項 目		小 項 目
1	学校教育	確かな学力を身に付け生きる力を育む教育の推進
		幼稚園
		小学校
		中学校
		児童生徒一人一台のタブレット端末学習の推進
		小中学校
		特別支援教育
		小学校
		中学校
		学校の特色を生かした魅力ある教育の推進
		幼稚園
		小学校
		中学校
		M学習
		C学習
		I学習
2	社会教育	学校施設の整備
		幼稚園
		小学校
		中学校
		健康教育と安全教育の充実
		幼稚園
		小学校
		中学校
		学校給食における地産地消の食育活動
		不登校の解消
		小学校
		中学校
		心を育む道德教育、人権教育、文化教育の推進
		幼稚園
		小学校
		中学校
3	家庭教育	公民館活動の促進と施設整備の充実
		公民館活動
		公民館の事業
		施設整備
		社会教育関係団体の育成強化
		人権教育の充実
		体育スポーツの促進、施設、活用整備
		体育スポーツの促進
		施設の活用整備
		芸術文化活動の振興
4	生涯学習の推進	青少年の健全育成と交流活動の充実
		青少年の健全育成
		交流活動の充実
		家庭づくりの意識の高揚と実践
		家庭教育学級の促進
		親子の共感活動と相談体制の充実
		P T A組織の充実と活性化
		家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進
		人材育成
		生涯学習機会の拡充

令和8度自己点検評価（令和7年度分）
 ≪評価シート≫

諸塚村教育委員会

評価シート そのⅠ（教育委員会の活動）

	中 項 目	小 項 目	評価		説 明
			R7	R6	
1	教育委員会の会議の運営	開催回数	A	A	8月と12月を除き、毎月議題等を設定し定例会を開催した。
		運営上の工夫	A	A	議題については事前に課内での検討に併せ、教育委員から協議題の有無についても事前確認することで、定例会のスムーズな進行に繋がった。 日程調整については、定例会の際に次回期日を決め、会議録の作成は外部委託し、効率化を図った。
2	会議の公開、保護者や住民への情報発信	傍聴者の状況	A	A	取扱いに配慮を必要とする個人的な情報を扱うことがあるが、できる限り公開することとした。しかしながら、傍聴者はいなかった。
		議事録の公開、広報公聴活動の状況	A	A	個人案件がある場合、情報保護の観点から会議の公開は行わない。また、会議録については前述のこともあり、定例会出席者のみで共有している。 定例会で審議した項目については、村報に掲載している。
3	教育委員会と事務局との連携		A	A	定例会では毎回情報交換の時間を設け、情報の共有や連携を行った。
4	教育委員会と村長との連携	意見交換会の実施	A	A	令和8年2月19日に、教育委員及び村長による総合教育会議を開催した。会議の中では、次期諸塚村教育大綱、諸塚神楽国指定後の取り組み、MC I 学習の見直しについて協議し、子育て支援に関する情報共有を行った。
5	教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	A	・東臼杵地方教育委員連絡協議会総会：1名 ・宮崎県市町村教育委員会連合会総会：1名 ・九州地区市町村教育委員会研修大会：4名 ・県北部管内市町村教育委員合同研修会：2名
6	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校支援訪問	A	A	北部教育事務所と日程を調整し、小中学校を訪問した。授業を参観し、教諭に対し指導主事より対面によるフィードバックを実施、生徒・教職員の現状把握を行った。
		所管施設の訪問	A	A	学校施設は、機会ある毎に訪問し、補修等に対応してきた。社会教育施設や社会体育施設についても適宜訪れ、補修及び利用推進について協議を重ねた。

A	達成している（100％）
B	ほぼ達成している（約80％）
C	概ね達成している（約60％）
D	達成していない（50％以下）

評価シート その2（教育委員会が管理・執行する事務）

	中 項 目	小 項 目	評価		説 明
			R7	R6	
1	教育委員会規則及び規程の制定・改廃		A	B	上位法令の改正に伴う改正等については、適宜対応を行った。併せて、規則・規程等の見直しを行い、改正した。
2	教育予算その他議会の議決を要する議案の原案作成	予算	A	B	幼稚園、小中学校及び関係施設の現状を確認し、関係者と協議を行ったうえで予算の編成にあたった。
		その他の議案	A	A	必要に応じ、適宜関係議案を上程した。 ・諸塚村教委員会の委員の任命につき同意を求めることについて（2件） ・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・諸塚村立幼稚園条例を廃止する条例の制定
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止		A	A	令和8年度からの認定こども園開設に伴い、幼稚園の廃止手続きを行った。また、令和8年度末で荒谷小学校が閉校となることから、今後の教育体制について検討した。
4	教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事		A	A	学校や関係機関と協議を行いながら、適正に手続きを行った。
5	児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学		A	A	保護者との協議、就学支援委員会等の開催により、適正に対応した。
6	教科書の採択		A	A	県北地区教科書採択協議会を通じて適正に対応した。
7	公民館、図書館、博物館等の設置・管理		A	A	中央公民館は、図書室を児童生徒の放課後や長期休暇中の自主学習のために開放している。 民俗資料館については、施設の補修や展示方法の改善を行った。
8	文化財の保護		A	A	地域伝統芸能の保存、後継者育成等を支援するため、郷土づくり支援事業により活動に必要な備品等整備に対する補助を行った。 国の重要無形民俗文化財指定がされたことから、日神楽を含めた「諸塚神楽保存会」の設立を検討した。
9	文化に関すること		A	A	第21回目となった駄賃つけ唄全国大会は、県内各地から民謡愛好家95名が出場し開催され、その大会に向けて、小・中学生は、講師の指導を受けながら練習に参加し、駄賃つけ唄の伝承と普及に努めた。 文化協会等各関係団体の活動については、会員の高齢化や減少もあり、継続が難しい団体もあった。

評価シート その2（教育委員会が管理・執行する事務）

	中 項 目	小 項 目	評価		説 明
			R7	R6	
10	スポーツに関すること		A	B	クロスカントリー大会は雨の中の大会となった。公民館対抗レクリエーション大会はミニバレーボールとカローリングを行い盛会のうちに終了した。村民スポーツ祭は台風接近のため中止。また、九州玉入れ選手権大会の開催、県民総合スポーツ祭、スポーツ少年団中央大会、市町村対抗駅伝競走大会、ねんりんピック大会等各種大会に参加し好成績を残したチームもあった。夏期プールの開放、ランランランの実施による村グラウンドの開放も行った。
11	教育財産（8を除く）の管理		B	B	民俗資料館の収蔵品を保護するため、天窓遮光パネル、ブラインド、ロールカーテンを設置し、除湿機（2台）の更新を行った。 館内に粘着トラップを設置し、捕虫のモニタリング調査を実施、ガス燻蒸による害虫駆除を行った。

A	達成している（100％）
B	ほぼ達成している（約80％）
C	概ね達成している（約60％）
D	達成していない（50％以下）

評価シート その3 (教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務)

	中 項 目		小 項 目	評価		説 明
				R7	R6	
I	学校教育	確かな学力を身に付け生きる力を育む教育の推進	幼稚園	A	A	小学校入学に向けて、適正な幼児教育が行われている。異学年交流など積極的に取り組めた。また、幼小交流も実施した。
			小学校	A	A	全国学力・学習状況調査は実施した。国語、算数は、全国・県をやや下回り、理科は、全国・県を上回る結果だった。 小6国内研修は、北海道と東京都において行われ、プロ野球観戦や北海道和寒町の小学生との交流等を行った。都内では、諸塚村と縁のある企業や東京大学を訪問した。
			中学校	A	A	全国学力・学習状況調査は実施した。全国・県を上回る結果だった。 修学旅行は、今年度初めて物価高騰による旅費負担軽減のため空港までの送迎を行った。
		児童生徒一人一台のタブレット端末学習の推進	小中学校	A	A	諸塚村情報教育部会において、利用の推進、学習方法、端末持ち帰りなどについて推進した。JAGAネットシステムによる教科書内容に準拠したオンライン学習ツールを活用した。 令和6年度より、小学3年生から中学校3年生を対象に、プログラミング学習を実施した。
		特別支援教育	小学校	A	A	特別な支援を必要とする児童に対し、継続して通級指導を実施し、諸小においては、特別支援学級を配置した。学校と家庭の連携、協力をお願いし、個別の教育支援計画に基づき指導を行った。
			中学校	A	A	特別支援学級を継続して設置、支援員を配置した。 エリアコーディネーター充実事業を活用し、教育課程への助言を受けるなど、校内体制の整備を図った。
		学校の特色を生かした魅力ある教育の推進	幼稚園	A	A	村内保育所との交流を深めるため、幼稚園教諭と保育士との相互理解を図った。住民生活課が実施する療育事業を積極的に活用し、「ことばの教室」や「音楽療法」において、園児の発達支援を行った。
			小学校	A	A	地域にある資源を最大限に活用した授業への工夫が見られる。C学習（地域学習）の取組は、対外的にも高く評価されている。運動会などの学校行事も地域住民の方々の協力があり成り立っている。
			中学校	A	A	30名未満の生徒数であるため、少人数によるきめ細かな指導ができた。体育祭は昨年度に引き続き午前中の開催とした。
		MC I 学習の推進	M学習	A	A	小中学校の校種間交流を進め、より多くの児童での学習体験をすることで、学力の向上を図り、生活体験を豊かにすることができた。 M1…修学旅行・社会見学遠足 M2…集合学習・幼小交流授業・幼保交流保育
			C学習	A	A	・文集「どんこ」、「薔薇（はなびら）」の発行。 ・幼小中合同研修会の実施 ・各小学校では「ふるさと学習」に関する発表を文化祭・学習発表会に合わせて行った。

中 項 目			小 項 目	評価		説 明
				R7	R6	
学校教育			I 学習	A	A	昨年度作成した「I 学習(幼保小中連携)共通実践項目」を活用したことで、15の春を見据えた指導において見通しを持つことができた。
	学校施設の整備	幼稚園	A	A	手洗い場の自動水栓設置、園内の壁紙補修、窓脇や網戸、鍵の補修を行った。 木製玩具の流し台を購入し、情操教育に役立てた。	
		小学校	A	A	校舎の老朽化による床補修、体育館や渡り廊下の雨漏りの補修等を行った。 また、浄化槽清掃や消防設備の点検など定期的に実施した。	
		中学校	A	A	施設の老朽化により、軽微な補修箇所が増加している。体育館照明の修繕、浄化槽ブロワの取替、校舎の雨漏り補修等を行った。 また、図書室用パソコンの更新や給食用の小型フードスライサーの購入により、業務の効率化を図った。	
	健康教育と安全 教育の充実	幼稚園	A	A	小学校入学に備え、基礎基本を身に付けさせた。 保・幼・小と連携し、有事に備えた避難訓練を実施した。 虫歯予防のため、フッ化物洗口とブラッシング指導を実施した。 支援を必要とする園児には専任支援員を配置し、皆で楽しく過ごせる環境づくりを行った。	
		小学校	A	A	幼稚園と合同の避難訓練を実施した。 保健・給食部会が中心となり、児童の健全育成に努め、虫歯予防のためにフッ化物洗口の継続と新たにブラッシング指導を実施した。	
		中学校	A	A	有事に備えた避難訓練を実施した。 中学校卒業後、親元を離れ自立できる真にたくましい子どもの育成に取り組んだ。(15の春を見据えた教育) フッ化物洗口の継続と新たにブラッシング指導を実施した。	
		学校給食における地産地消の食育活動	A	A	教育委員会で予算を確保し、村産の食材を活用した地産地消を推進している。	
	不登校の解消	小学校	A	A	小学校での不登校は発生していない。	
		中学校	A	A	中学校の不登校は1件。不登校を「地域の課題」として認識し、学校、住民生活課等と連携して対策を協議した。また、村雇用のSSWが寄り添い対応に当たり、登校日数が増え、改善が見られた。	
	心を育む道徳教育、人権教育、文化教育の推進	幼稚園	A	A	幼児期に応じた人間性の育成に努めた。	
		小学校	A	A	低中高学年、成長段階に応じた教育を推進した。	
		中学校	A	A	15の春を見据えた、社会性の育成に努めた。	
			公民館活動	A	A	毎月定例で公民館長会を開催しており、役場各課及び関係機関と連携しながら、連絡事項の伝達、各公民館からの意見集約に努めた。

	中 項 目		小 項 目	評価		説 明
				R7	R6	
2	社会教育	公民館活動の促進と施設整備の充実	公民館の事業	A	A	自公連の活動方針について、検討委員会を設置し、活動方針の柱となる機構図、基本方針と努力目標、各機能部による重点推進計画の見直しを行った。 ふれあいもろつか村民大会を開催し、第1部では小・中学生による青少年意見発表、村PTA連絡協議会会長の研究発表を行い、第2部ではThe Gift of Musicによる音楽ステージを開催した。
			施設整備	A	A	年間を通じて、中公施設周辺の樹木等庭園管理を造園業者に委託し、老朽化による設備修繕として、調理室換気扇取替え等、必要に応じてその都度、修繕の対応をした。
	社会教育	社会教育関係団体の育成強化		B	B	自治公民館・青年団・子ども会等の団体に対し補助金を支給するとともに、各団体の会議に出席し、運営に対する助言や支援を行った。また、公民館、社会教育委員等に各種研修会への積極的な参加を推進し、資質向上に努めた。
		人権教育の充実		A		総務政策課と連携し、子ども向けの人権映画祭の実施や「ふれあいもろつか村民大会」において啓発活動に努めた。 各公民館での地域学習（教養講座）において人権に関する講話やALTによる国際的な文化の違いの紹介などを行い、ボーダレス社会の推進に努めた。
		体育スポーツの促進、施設の活用整備	体育スポーツの促進	A	B	六峰館のスポーツ合宿での利用者が増加した。グラウンドはランランラン（水曜日）で開放、村民体育館では、定期的に利用するスポーツ団体が増加した。また、テニスコートも定期的に利用されるようになり、昨年度より更に体育施設の活用が積極的に行われるようになった。
			施設の活用整備	A	A	長寿命化計画により、計画的かつ段階的な改修・整備を進め、利用者の安心・安全な利用に取り組んだ。 ・村民体育館：雨漏りによる屋根修繕、消防設備改修 ・六峰館：調理室修繕 ・野球場横展望施設：施設撤去など
		芸術文化活動の振興		B	B	文化協会や生涯学習団体それぞれが活動に取り組むことができた。 しかし、文化協会では会員の高齢化や新規会員の増加が見込めないなどの課題があり、今後の活動への影響が懸念されている。
		青少年の健全育成と交流活動の充実	青少年の健全育成	A	B	ふれあいもろつか村民大会において、青少年意見発表、子ほめ表彰を行い、児童生徒の成長を実感することができた。 ・もろっこサークル：サップ体験、風力発電見学等、駄賃つけ唄アレンジ、ウィンタースポーツ体験、諸塚山山登りなど楽しく学べる活動に取り組んだ。 ・子育て連：東白杵郡郷土芸能発表に取り組んだ。 ・ジュニア・リーダー：諸塚山開きなどの行事にスタッフで参加した。県北ジュニアリーダーでの活動再開を試みたが、日程調整が難しく、予定どおりに参加できなかった。 ・若者のつどい：もろっこゼミナールに引き続き、同じ参加者を対象にコーヒーの入れ方の体験や講話、グループワークを行った。 ・青年団：ぎやあ祭で出店や旧セツ山小除草作業に参加するなど、イベント、行事など積極的に活動する

	中 項 目		小 項 目	評価		説 明
				R7	R6	
			交流活動の充実	A	B	国内研修において、北海道和寒町児童と交流を深めることができた。 青年団では、近隣町村青年団と交流を深めることができた。
3	家庭教育	家庭づくりの意識の高揚と実践		B	B	第3日曜日は家庭の日とし、できるだけ行事を組まず家庭を大事にしながら、家族のふれあいを大切に過ごすよう啓発を行った。
		家庭教育学級の促進		A	A	みやざき家庭教育サポートプログラムの実施を呼びかけたところ、幼稚園の家庭教育学級でにおいて実施することができた。 次年度に向け、学級運営の在り方を検討した。
		親子の共感活動と相談体制の充実		B	B	各学校における家庭教育学級の内容は充実しており、小中合同での視察などを実施（延岡学園、旭化成展示センター）した。 また、幼・保・小・中学校と教育委員会、福祉機関等と連携しながら、児童生徒や保護者への相談体制を見直していくことも求められる。 また、子ども会活動、もろっこサークルへの親子での参加を呼びかけ、共汗活動を促した。
		P T A 組織の充実と活性化		A	A	各小・中学校の地域における特色ある P T A 活動が実施された。 年 3 回、家庭教育だより「草花」を発行することで、家庭教育の充実を図った。
		家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進		B	B	学校運営協議会を通じて、地域・家庭・学校の連携・協働の推進がなされた。地域学校協働活動運営委員会を1回開催し、「学校と子ども達のためにできることを考えよう」というテーマで熟議を行った。 また、地域の方々に学校をより身近に感じていただくよう学校だよりの実行組合回覧や公共施設への掲示を行った。
4	生涯学習の推進	生涯学習環境の充実	人材育成	A	B	社会教育委員および公民館長研修に積極的に参加した。生涯学習環境整備の観点から「なんでも学園」により自主的な学びへの参加を促すことができた。 国内研修においては、何事にも興味関心が高くなる発達段階を活かした研修を行い、早い時期から故郷の発展に貢献する人材の育成に取り組んだ。 また、夏休みにもろっこゼミナールを実施し、高校生・大学生が中学生へ学習指導や意見交換を行うことで、コミュニケーション能力の向上とその人材の育成に努めた。
			生涯学習環境・機会の拡充	B	B	全年齢に対応した生涯学習プログラム「なんでも学園」は、英会話、駄賃つけ唄、料理、パーソナルカラー診断、茶道、編み物、ボードゲーム、ボーリングなど様々な体験活動行い、幅広い年齢層の参加があり、多様な学習の場を提供することができた。 いきいきサークルは、それぞれが定期的に活動しており、「なんでも学園」同様、個々に合った生涯学習の機会を設けることで自主的活動の推進を促すことに取り組んだ。